

たかぎ




議会だより

No.61

平成25年 4月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷 (株)

第67回中学校入学式



| | |
|-----------------------|---------|
| 予算総額55億円可決とその内容 | 2ページ |
| 25年度新規・拡充事業 | 3ページ |
| 条例・規約の改正 | 4ページ |
| 委員会報告 | 5～6ページ |
| 一般質問 | 7～11ページ |
| 今任期を顧みて | 12ページ |

平成25年度当初予算可決

一般会計 35億5,000万円

特別会計 19億6,570万円

総 額 55億1,570万円

平成25年
第1回定例会

平成25年第1回定例会は、3月4日開会し、専決処分報告、25年度予算案、24年度各会計補正予算案、副村長人事案、条例の制定・一部改正他18件を審議し、3月21日閉会した。

平成25年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

| 会 計 名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 前年対比(%) | |
|--------------|------------|------------|-----------|--------|
| 一 般 会 計 | 35億5,000万円 | 30億0,000万円 | 18.3%増 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険 | 6億3,600万円 | 5億7,800万円 | 10.0%増 |
| | 後期高齢者医療 | 6,370万円 | 6,350万円 | 0.3%増 |
| | 介護保険 | 7億0,100万円 | 6億8,700万円 | 2.0%増 |
| | 村営水道 | 2億7,000万円 | 1億5,500万円 | 74.2%増 |
| | 下水道 | 2億2,300万円 | 2億9,300万円 | 23.9%減 |
| 農業集落排水 | 7,200万円 | 6,900万円 | 4.3%増 | |
| 一般会計・特別会計の合計 | 55億1,570万円 | 48億4,550万円 | 13.8%増 | |

平成24年度 補正予算（3月）

| 会 計 名 | 補正額 | 予算総額 | |
|--------------|-------------|------------|-----------|
| 一 般 会 計（第8号） | 1億1,286万円 | 35億1,642万円 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険（第3号） | 236万円 | 6億3,351万円 |
| | 介護保険（第3号） | 1,873万円 | 7億0,644万円 |
| | 村営水道（第3号） | 増減無し | 1億5,663万円 |
| | 下水道（第4号） | △ 4,900万円 | 2億7,104万円 |

24年度継続事業 1億6,938万円

繰越明許費（平成24年度予算のうち25年度において執行する予算）

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|--------|-----------|-------------------|-----------|
| 3. 民生費 | 1. 社会福祉費 | 特別養護老人ホーム喬木荘増改築事業 | 1億3,263万円 |
| 8. 消防費 | 1. 消防費 | 同報系防災行政無線改修事業 | 2,488万円 |
| 9. 教育費 | 3. 第二小学校費 | 喬木第二小学校プール改修事業 | 1,187万円 |

平成25年度 新規・拡充事業の紹介

防災・福祉・行政サービスを重点に 24年度に比べ 5億5,000万円増の大型予算

・福祉 保健 医療

両平地域集会施設整備 【新規】 3,494万円
 北部地区火葬場用地取得負担金(概算)
 【拡充】 4,500万円

・道路 交通 通信

村道5号線(上平白ナギ地籍)災害防除工事
 【新規】 1,155万円
 504号橋(両平日影林橋)長寿命化工事
 【新規】 3,045万円
 定住確保のための用地取得 【新規】 3,000万円

・生活 環境

同報無線デジタル化工事【新規】 5億0,000万円

・産業

新規就農者支援施策の拡充等【見直し】 790万円
 地域おこし協力隊活動費 【新規】 541万円
 住宅リフォーム予算枠拡大 【拡充】 800万円

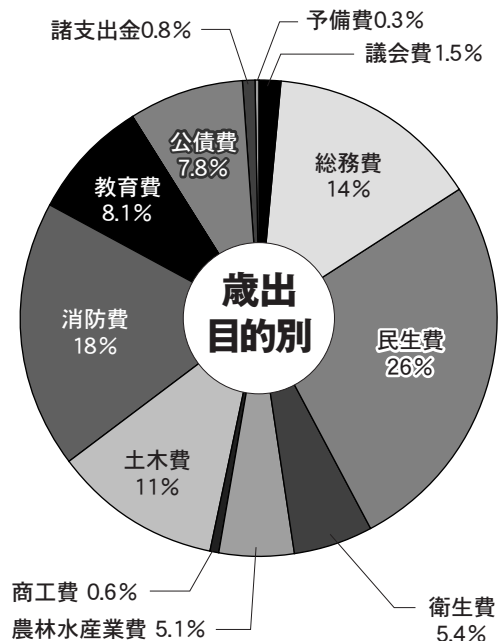
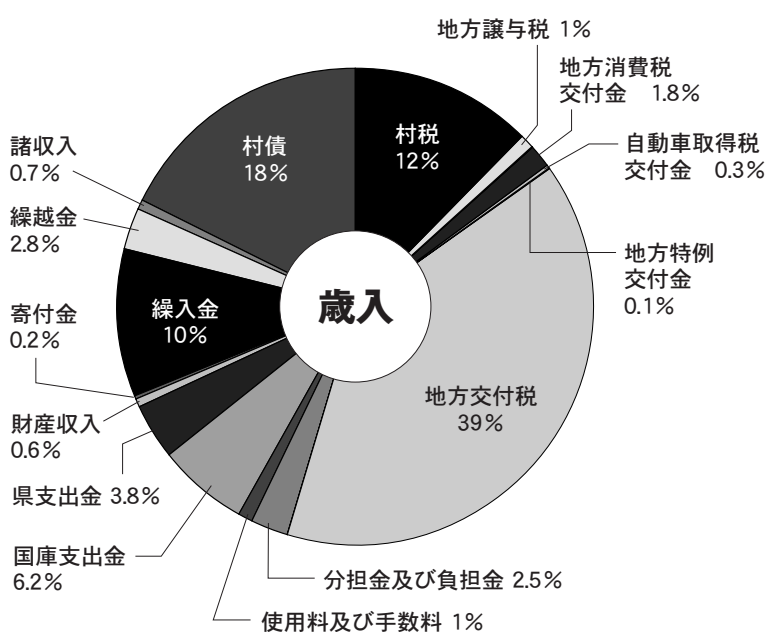
・教育 文化

通学路(学び坂)交通安全対策 【新規】 500万円
 総合型地域スポーツクラブの発足 【新規】 100万円

・行財政 住民参加

庁内ネットワーク等機器、システム更新
 【新規】 3,068万円

一般会計予算のなかみ



条例・規約の改正

専決処分報告

○斑状歯の治療に対する給付額を定めることについて 2件

○喬木村認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について

※区及び自治会

人事案件

○副村長の選任について
喬木村1275番地、佐藤博一氏を選任(新任)に全会一致で同意した。



定住自立圏協定書の變更

○飯田市との定住自立圏の形成に関する協定書

の一部を變更する協定の締結について
成年後見支援センターの設置及び地場産業センターを産業センターに名称變更

下水道工事委託協定の變更

○喬木村特定環境保全公
共下水道堰下浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を變更する協定の締結について

變更前1億5千3百万円を入札の結果1億399万円に變更

変更請負契約の締結

○平成24年度特別養護老人ホーム喬木荘増改築工事建築工事変更請負契約の締結について
契約金額7,319万円を増工のため8,812万円に變更

条例改正



特別養護老人ホーム喬木荘の増改築工事

の一部を改正する条例の制定について
○消防センター(帰牛原)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村小学校、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○一般職の職員
の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成23年条例第10号)の一部を改正する条例の制定について

○喬木村債権管理條例の制定について

○喬木村税条例について



完成した帰牛原消防センター

○喬木村学校共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について(地番の變更)

○村道路線の認定について(北五反田、上平地籍)

以下の11件については、**地域主権一括法の改正に伴う条例の制定**

○喬木村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービスマスターの指定に係る基準を定める条例の制定について

○喬木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○喬木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

○喬木村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について

制定について
○喬木村村道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

○高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定による移動等円滑化のために必要な新設特定道路の構造の基準に関する条例の制定について

※¹、2級河川以外で村長が指定した河川

○喬木村管住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村村営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

○喬木村下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○喬木村下水道条例の一部を改正する条例の制定について

予算決算特別委員会

委員会に付託された案件は、平成24年度一般会計、特別会計の国保、介護、水道、下水道の四会計の補正予算。

平成25年度一般会計、特別会計六会計予算で、審査の結果当委員会はそれぞれ可決した。

委員会報告

当初予算の審査にあたっては、多くの質疑、意見、要望が出された。

110件の質疑から抜粋

- Q** 庁用事務管理経費の中で、ICカード認証キットの導入の経緯は。
- A** コピーや印刷により紙の使用量が増え、経費削減につながると考えられた。
- Q** 生活安全指導員の報酬の減額理由は。
- A** 村の会議以外に活動していない地区が大部分であり、地区の活動は交付金で対応願いたい。
- Q** 防災無線の管理費で委託料、保守点検費の再契約の際、経費削減につながるような契約をしているか。
- A** 民間業者の見積を基に設計業者を決めている。
- Q** 職員の駐車場敷地料はどこで負担しているか。

利用する職員の負担となっている。地域おこし協力隊員の住居は、空き家を考えているが、修繕費等ではなかなか難しい側面もある。県の滞納整理機構の要員構成は。

町村の出向職員が6割で構成している。

- Q** 町村の出向職員が6割で構成している。
- A** 県職員が4割、市資金は。
- Q** さくらの園の労働賃金は。
- A** 箱の組立てや、空き缶回収の収入で、作業者に賃金を支払う。
- Q** 健康増進事業費の減額理由と運動教室の出席状況は。
- A** 臨時の保健師が、新規職員になったため賃金分が減額。運動教室は一回の教室に15人、20人位が参加。25年度は昼、夜、開催予定。
- Q** 両平地域集会施設の村の補助率は。
- A** 原則50%であるが小規模集落で60%の補助となる。
- Q** 災害時の要援護者システムの内容は。

各担当ごとにあるデータを一括管理するもの。交流センターの使用料の徴収は。イチゴ狩組合へ算定資料を提供し、申し入れをした。

村有林の間伐計画がされている箇所は。

- Q** 村有林の間伐計画がされている箇所は。
- A** 間伐は大島の能登沢と、こもど石を予定。長寿化工事予定の504号橋はどこか。
- Q** 県道から小川日影林へ渡る橋。
- A** ゴミの搬出量は24年度の計画に対してどうか。
- Q** 計画通りの量であるが今後もゴミの減量化につとめる。
- Q** 帰牛原浄化センターと堰下浄化センターの接続は。
- A** 25年に設計、26年に工事予定。
- Q** 大島、氏乗間の基幹林道の平成28年度完成の見通しは。
- A** 残り2キロであるが、特に費用がかかる部分となり厳しいのでは。

村の小水力発電の可能性は。無いことはないが、啓発用程度と考える。合併処理浄化槽の修繕と更新の判断は。本体が修理可能な場合は修繕、それ以外は更新。

危険な通学路の選択理由は。

- Q** 危険な通学路の選択理由は。
- A** 関係部署との協議により危険度の高い順から選択。
- Q** 特殊支援教育支援員の人数は。
- A** 第1小学校4名、2小学校各1名づつ。
- Q** 地域総合型スポーツクラブの将来的な運営は。
- A** 自主運営が基本。参加費等の中からできることを計画。
- Q** 学校調理場の太陽光発電の効果は。
- A** 売電に回らないが効果は表れている。

地域住民グループ支援金の対象施設は。社協と、ひだまり五反田サロンに補助。生きがい活動支援事業の具体的な内容は。

いきいきクラブのグループで社協、介護のしおやに委託して、月2回ほど行っている。

- Q** 果は表れている。
- A** 地域住民グループ支援金の対象施設は。
- Q** 社協と、ひだまり五反田サロンに補助。
- A** 生きがい活動支援事業の具体的な内容は。
- Q** いきいきクラブのグループで社協、介護のしおやに委託して、月2回ほど行っている。
- A** 内容は、講師によるものづくりや、紅葉狩り、買い物など行っている。



予算・決算特別委員会

委員会報告



総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条例の制定6件、条例の一部改正7件、村道認定1件について審査の結果、当委員会はそれぞれ可決、認定した。

予算決算常任委員会の当分科会では、一般会計と特別会計（村営水道、下水道、農業集落排水）の平成24年度補正予算、平成25年度の予算について

て審査の結果、それぞれ可決した。

主に国の一括法に伴う条例の制定、条例の一部改正であり、質疑の少ない委員会審査であった。

質疑から
喬木村債権管理条例の制定から



伊久間原基地局

- Q** 公債権で滞納整理機構に委託した村税の差し押さえはどこで行うか。
- A** 滞納整理機構で差し押さえる。
- Q** 私債権に該当する滞納金額は。
- A** 水道料、農業集落排水、ゴミプラ使用料、村営住宅の家賃等、2月末現在で480万円の滞納額。
- Q** 条例の中で、化製場とは。
- A** 獣畜（牛、馬、豚、めん羊・山羊）の肉、骨、皮等を原料として、皮革、油脂、肥料、飼料等を製造する施設。

- Q** 国がやっている事を市町
- Q** 算（一般会計・国保・介護保険）平成25年度予算（一般会計・国保・後期高齢者・介護保険）については審査の結果、それぞれ可決した。

質疑から
「喬木村指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係わる基準を定める条例の制定について」から



特養の増工視察

社会文教常任委員会

委員会に付託された条例の一部改正2件のうち1件は一部修正し、また、条例制定3件は審査の結果それぞれ可決した。

予算決算常任委員会の当分科会では平成24年度補正予算（一般会計・国保・介護保険）平成25年度予算（一般会計・国保・後期高齢者・介護保険）については審査の結果、それぞれ可決した。

村におろしてきたが、内容は変わらないという理解でよいのか。

A その通りです。今まで国が内容を検討して許可してきた「地域密着型サービス」を、使おうとするその地域の市町村へおろしてきた。

喬木村の基本的な考え方は、収容人を指定するということ。現在、村には「ポケット」があるが、今後、地域密着型の施設について、事業者が作りたいという申請が出てきた時のための条例である。



社会文教常任委員会

今まで国でやっている省令を参考にして条例化した。

一般質問

9人が問う



中学校部活動の実態は

問 大阪桜宮高校バスケット部の男子生徒が、顧問の先生による体罰を受けた後、自殺をした。その後、次々と先生による体罰問題が発覚した。中学校ではどのような指導を行っているか。

教育長 現在、中学校の部活動指導は職員および外部指導者により行っているが、不適切な事案はない。今後、教育委員会としても、村の学校からいかなる体罰も出さないように信頼される学校づくりを進める。



木下壽雄 議員

村の区割り再検討を

問 村では8つの区で編制されている。阿

島762戸、小川318戸、伊久間293戸、富田246戸、大和知53戸、氏乗63戸、大島45戸、加々須64戸の状況であるが、中でも阿島区が特に大きいため、2つに分けたらどうか。

村長 明治8年の村発足以降、祭りや各種行事の自治会活動が行われてきた経過がある。住民が判断することだと思つ



中学校の部活動



筒井正司 議員

村政懇談会の改善と、小川水源問題 及び銀杏畑の管理方法は

問 年二回開催の村政懇談会はマンネリ化傾向である。内一回は、行政側から課題を提案して意見を集約し、村政に反映してはどうか。

村長 大変前向きな意見であり、事前に地域と村で協議を重ねて、テーマの絞り込みを行った後に懇談会を行うことを検討する。

問 小川水源については、三遠南信自動車道の開通後でなければ、解決への対応ができないということか。

村長 水源の更生事業を行ってきたが、思わしい水質の確保ができなかった。今後、二日洞水源や天竜川沿岸の水源に影響が及ぶ可能性もあり、二

日洞の浄化処理能力の増強と併せ、小川川からの水利権拡大の交渉を進めたい。小川水源は不測の事態に備えての予備水源として利用すれば、補助金の返還には至らないとの見解もある。万一の場合は、水道法の基準に適合した水質に希釈して配水することも考慮し

簡水統合事業の完了までに地元説明を行い、理解を得たいと考えている。

問 銀杏畑の管理については、NPOに一任する方向で検討し、他に有効活用できないか検討中であると聞かすが、活用の

用途はついたのか。



整備されたいちよう園

また、NPOへは24年度の実績を基に提案したか。

ふるさと振興課長 NPOへの提案は実績を添付し、理事長に提案した。

問 NPOで運用した場合に黒字が可能か。受託されない場合の対応は。

ふるさと振興課長 収入は280kgの収穫で8万3千円、費用は伐採とフェンス取付で109万円、資材費、草刈りで6万2千円の赤字であった。受託されなかった場合は活性化団体への打診や、オーナー制度のグループ化等を考えている。

問



大平武司 議員

他市町村との自治体間災害時 相互応援制度は

問 東日本大震災以来、自治体の防災について関心が高まっているが、村でも、コンビニエンスストアや清涼飲料水の業者、また、喬木村6建設業者との協定を結び、災害時の対応を進めているところであるが、自治体間では、以前結んでいた東京都練馬区との防災協定を、人口規模を理由とした練馬区からの申し出によって解消に至っています。

その後自治体間での相互応援協定に関する話題は上がってこないが、どのように考えているのか。

村長 業者等とは協定を結んだが市町村とは結んでいない。対外アピール

問 自治体間で協定を結ぶとすればどのあたりを考えているか。

村長 想定される東海沖地震の被害範囲を考えると東海から西以外の地域が望ましいと考える。先に加盟したネットワークおぢやや福島から愛媛まで広く加盟しているのだから、中々で相手が見つかればと期待している。

「たかぎ子育て憲章」の利活用は

問 たかぎ子育て憲章は、素晴らしい内容が書いてある憲章である。配ってほしいということではなく、内容が届くような取組をする必要があると考えるが。

教育長 全村的には関心が薄いことが伺えるが、一歩ずつでも多くの村民に憲章の意義を再認識して頂きたいと考えている。



業者との災害協定式



森谷博之 議員

小川水源の今後は

問 平成23年8月に停止した小川水源。24年7月に深井戸改良工事を施したが、硝酸態窒素

亜硝酸態窒素の値は改善されず、停止したままであるが小川水源をどのような方針で活用するのか。

村長 現状としては、小川水源に対して有効な手段対策が見当たらないが、情報収集を進める中で何か手立てが考えられる場合は、可能性を検証しながら取り組んでいく。リニア工事や三遠南信自動車道工事で、他の水源に支障が生じる場合も考えられるので予備水源として、維持管理していく。

問 予備水源としておくのではなく、小川水源を利用する家庭に対して浄水器の設置が、解

決策の一つであると思うが村の考えは。

村長 水道事業者として、水道法に適合した水を供給することは義務でありその水質が維持できればそれ以上の水質を得

るための、器具を設置することは必要ないと考える。

問 小川水源をこのまま、維持管理しながら予備水源としていくのなら、本当に必要な事業であったのか疑問に思うが、村の考えは。

村長 当初、小川水源を基に安定供給を目的として事業を進めた。試掘段階では良い水が出たが、本掘りからの数値が高くなり停止している。



小川水源地

小川水源の管理をしながら、全て表流水で賄えるかという不安もあり、予備水源として、将来的にはこの水も価値のある水源である。



元島賞子 議員

災害時協定から村民、業者を守るためには

問 災害協定を結んだ建設業協会は村に

あつて重要な存在だが、三遠南信自動車道の3工

区の工事では、村内建設業者に仕事が回るよう働きかけをしているか。

村長 これからの三遠南信自動車道橋木工区については、国発注制度により村が関与できる余地は

ないが、関連の村発注事業には村内の業者の参加を極力広げられるよう考えていく。

問 東日本大震災から2年。災害時の水の確保に、飯田では井戸が災害時に登録が進んでいるが村ではどう考えるか。

村長 個人井戸水の水質検査を斡旋したら13件



議員による青崩トンネル浜松側の坑口付近

あつた。災害時には大変必要となる。前向きに検討していく。

森林税の活用は

問 村民から寄贈された看板は古くなったが、延長された森林税を活用して、更新できないか。

村長 くりん草園の遊歩道周りの丸太柵の水路百メートルを森林税で改修する。また寄贈の看板は森林税以外で更新するよう検討する。

村民バス運行の改善は

問 25年度の村民バス運行で改善される内容は。

村長 飯田市広域バスにおいて4月1日から値下げが実施され、村から市立病院のある鼎エリアへは、200円で行くことができる。村としても引き続き65才以上の村内無料バスや運動公園より上のバス路線におけるフリー乗降車を継続するなど、低料金の公共交通としてバス利用を推進していく。



太田 忠 議員

小川水源問題について

問 小川水源問題の本質は亜硝酸態窒素の濃度と理解している。健康影響が出ないように水質基準が設定されているが、その縮減にどこまで取り組めるのか。

村長 昨年の信毎水資源特集記事の中で、地下水汚染に苦慮する豊丘村が取り上げられた。喬木以上に亜硝酸の強いところで、河岸段丘上段、中段あたりの桑畑や果樹園で、1960年代に大量の肥料がまかれ地下へ浸透していったのではないか。10〜30年かけて天竜川に向かって浸透が進んだ調査結果が紹介されていた。県としても近年、

地下水だけでなくペットボトル、野菜ジュース、ビールなど市販の商品の殆どに亜硝酸は含まれていて我々は環境汚染から逃れられない。以前国会の場でも野菜に含まれている亜硝酸が問題視されたことがある。安全で健康なくらしはすべての人の願いだが、全体を見れば、わずかの農業人口で国の食料生産を支えられてきた事を考えるとその歪みはどこかで出てくる。村長の任期中に解決の目途をつけるべきと考えるかどうか。



二日洞水源地

村長 小川水源を貴重な水道施設と位置づけて、28年の簡水統合も考慮に入れた中で新たな対処方法や改善策を出して行きたい。

問 平成7年に飯田衛生施設組合の焼却場の焼却灰を各市町村で埋め立てることに決定した。村では候補地を検討し最終的に小川鞍馬沢の財産区有林に絞り関係地区と協議を重ね、協議が整い、平成8年1月1日賃貸借契約をとりかわした。平成8年から現在までにトラブル等はなかったか。

村長 開始以来現在まで、トラブル等の問題は起きていない。

問 年間平均500m³を埋立て、20年間を計画していたが、現在のどのくらい埋立て、あと何年埋立てが出来るか。

村長 全体の埋め立て容量が7,428m³で、現在

までに2,669m³で、全体の36%を埋め立てており、今後20年は埋め立てることができる。

問 契約書には期間の更新ができることになっている、延長する場合は関係地区と財産区と協議をし、同意を得る必要があるか。

村長 契約期間は平成28年12月31日となっている。契約期間の更新については、残余の容量が出た段階で関係者にお話しすべきと思っている。



最終処分の浸透水の処理施設

一般廃棄物最終処分場の現状と今後の対策は



原 東彦 議員

問 最終処分場のシー卜の耐用年数はあるか。

村長 耐用年数は20年といわれているが、五層にして安全性、耐久性を増すようにしてあるため、問題はないと考えている。

問 鞍馬沢の処分場の次に計画する処分場は、小川区以外とするところになっているが、まだ埋立の容量がかなりある。次の計画をどう考えているか。

村長 現在の処分場がまだ概ね20年は埋立てられるので、現状の施設を使わせてもらうよう考えている。



山梨の実験線

村からは、水道水源へ
多くの意見や質問が寄せられた。
その結果、JRに対し
催された。

問 この秋には具体的
な路線や中間駅の位
置が提示される。これに
先立ち実施したボーリン
グ調査地点から、当村に
接近したルートになるの
ではないかとの推測によ
り、近傍の住民から生活
圏への影響が心配だとの
声を聞く。

問 リニア対策室に住民か
らの問合せの実績はある
か、またその内容は。
村長 リニア対策室には
報道機関からの問合せ、
取材はあったが、村民か
らの問合せなどはない。
環境アセス評価書
により公表されると
思われる文献調査、現地
調査の結果について、公
告された方法書により事
前に住民の意見や要望を
把握する考えは。

問 環境基準や環境保
全上の規制基準につ
いて勉強会の開催が必要
と思うが。
企画財政課長 環境基準やそれに対し
てのリニア建設の考え方
は、JRのホームページ
で確認することは可能で
ある。
騒音や磁界などは、専
門家の説明を聞いたほう
が理解できると思う。具
体的な要望があればリニ
ア対策室へ申し出ていた
だきたい。講師の選任や
開催のタイミングを考え
たい。

問 少子化の原因とし
て晩婚化、未婚化が
あげられ、高齢化が進行し
深刻な課題である。本村の
未婚化現象の実態をどの
ように捉えているのか。
結婚相談所の状況と、
その実績はどうか。
村長 国勢調査による二
十歳以上の未婚率は、17
%で、未婚化が進めば出
生率への影響や生産人口
の減少などが高齢化の要
因となり深刻な問題であ
ると考える。

村長 登録者は、男性が
134名、女性が51名で、
本村の男性13名も登録さ
れている。
婚活農業体験やバスツ
アー、クリスマス等のイ
ベントを開催し、「愛ねつ
と北部」ではこれまでに
二組が成婚している。
村内の各集落で未婚化

村長 報奨金制度の検
討を進めたい。
村の結婚相談員も、こ
の一月から四名を加え十
二名の新体制で活動して
いるので、期待している。



北部地区結婚相談所



昼神二三男 議員

リニア中央新幹線による生活圏への影響は

の影響や、工事に伴う地
下水への影響についての
調査要望を上げた。
現在、JRにおいて方
法書に基づいた各種調査
を実施中で、その調査結
果が準備書としてこの秋
に公表され、具体的な駅
位置や路線が示される予
定である。

未婚化対策は



小澤 博 議員

現象が進み深刻である。
問 住民全体で新たな
結婚推進事業を展開
すべきと思う。結婚成立
報奨金の創設を考えては
どうか。
各団体が支援活動で
きる「結婚活動推進組織」
「協議会」等を構築し積極
的に取組むべきと考える
がどうか。

今任期を顧みて

議長 原 嘉俊

私たち12名は、平成21年6月、自立から2度目の改選を経て今日までの4年間、村民各位の安全安心な暮らしと幸せを祈念しつつ、議会活動に務めてまいりました。

思えばこの4年間は、平成27年度までの喬木村長期ビジョンを定めた、第4次総合振興計画の後期実践期間として、重要な時期でありました。

まさに、明治8年村創立以来、135周年を迎えた記念行事を始め、自立のむらづくりを確固たるものとするべく、事業的にも、財政的にも安定した村政に向け、議会の役割をはたしてきたと考えております。しかし一時期、村政運営上、好ましからざる不祥の事案が発覚し、村民の皆様にご迷惑をおかけした経緯があり、誠に遺憾なことであります。

議会としてのこの4年間は、議会運営を見直し住民自治の精神を生かす

べく、議会改革に積極的にとりくんだ時でありました。その結果、財政論議をより深め、適正な財政判断を導くための予算・決算特別委員会の新設、議員の一般質問がより深まるよう、一問一答方式の導入、さらに、情報公開と住民参加による議会報告の定例化など、順次その実を上げてきました。そして、村民の皆様信頼され、存在感のある活発な議会を目指すための「喬

木村議会基本条例」を昨年12月の第4回定例会において、制定いたしました。これは、議会運営及び議員に関する基本事項の定めであり、議会としての最高規範であります。今後、本条例にもとづき更なる実践を重ねることにより、村民のための議会としてその責任を全うすべきものと確信するものであります。以上、今任期を終わるにあたり、村民各位のご多幸とご繁栄を心より祈念し、ごあいさつとさせていただきます。



6月任期を迎える議会議員

自治功労者に対し 全国町村議会 議長会長より表彰



多年（15年以上）にわたり村の地方自治の振興に貢献された議員として、この度、原東彦議員が全国町村議会議長会長より表彰されました。

“10年後の喬木村について 考えるシンポジウム”

～リニア・三遠南信道の到来を見据えて～



日時：平成25年4月25日（木）午後7時から
場所：福祉センター2階 多目的ホール
内容：各分野からのパネリストによる意見発表
主催：喬木村村議会

おとがき

今年の小中学校の入学式は、新学期を祝うかの様に桜が満開の入学式でした。村は平成25年度、防災、福祉、行政サービスに重点をおいた予算でスタートしましたが、任期最後の議会となり、委員会でも熱のこもった質疑が多く出されました。

議会だより編集委員も今回で最後の編集となりましたが、議会だよりモニター制度を2年前から導入して、皆様から、読みやすい議会だよりになるようさまざまな御意見をいただき、おおいに参考になりました。この編集委員一同感謝を申し上げます。

次回からは新しい編集委員の皆様で、よりよい、議会だよりになることを期待します。

編集委員会

- 委員長 横前 豊
- 副委員長 昼神 三男
- 委員 筒井 正司
- 委員 大平 武司
- 委員 大原 裕夫